

未来をつくる部活動改革

～子どもたちがもっとスポーツ・文化芸術を楽しめる環境へ～

(中学校部活動の地域展開に関するご説明)

令和8年8月



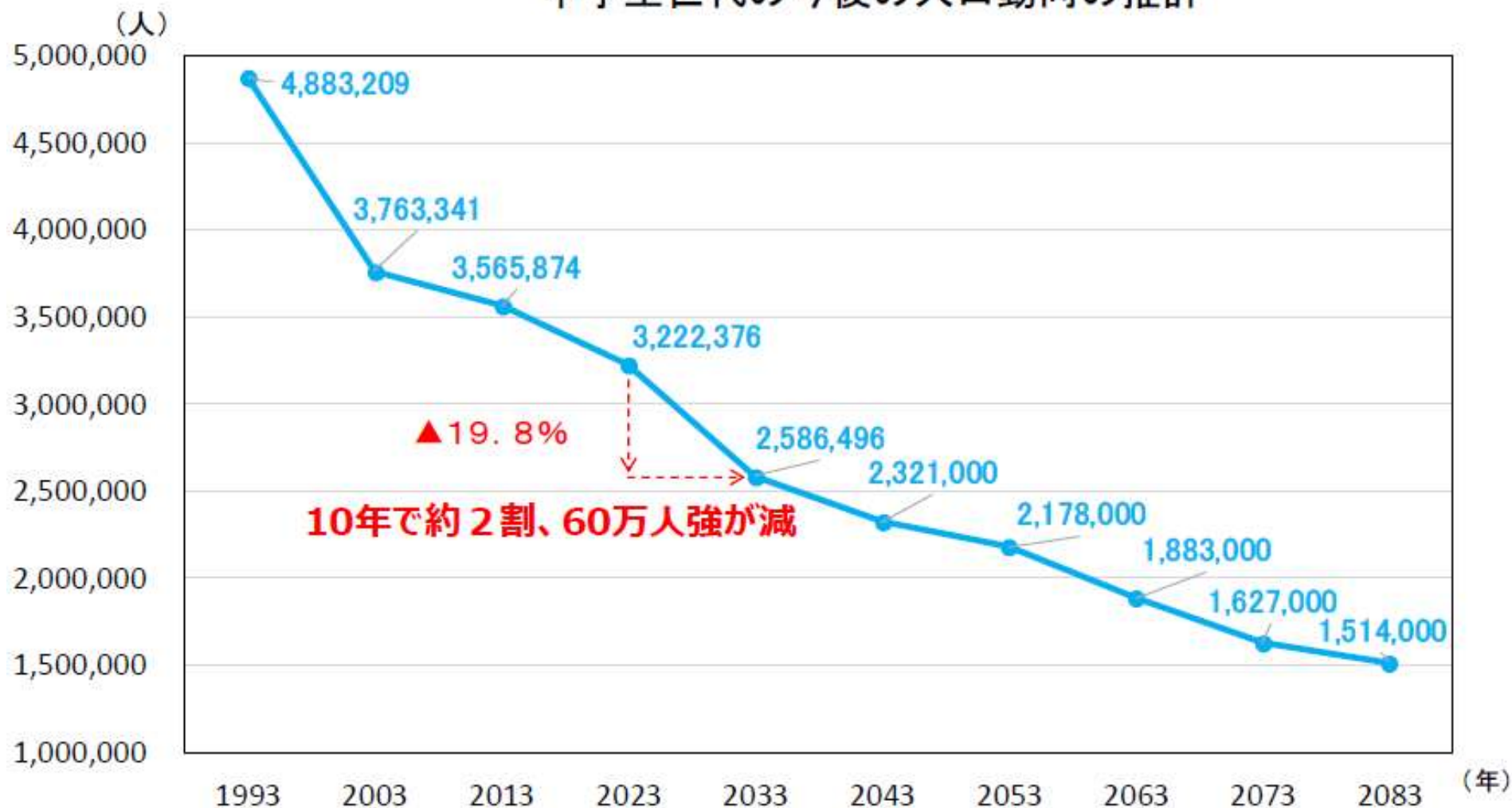
河内長野市役所

今、なぜ部活動が変わるのか？



少子化・人口減少の加速化

中学生世代の今後の人口動向の推計

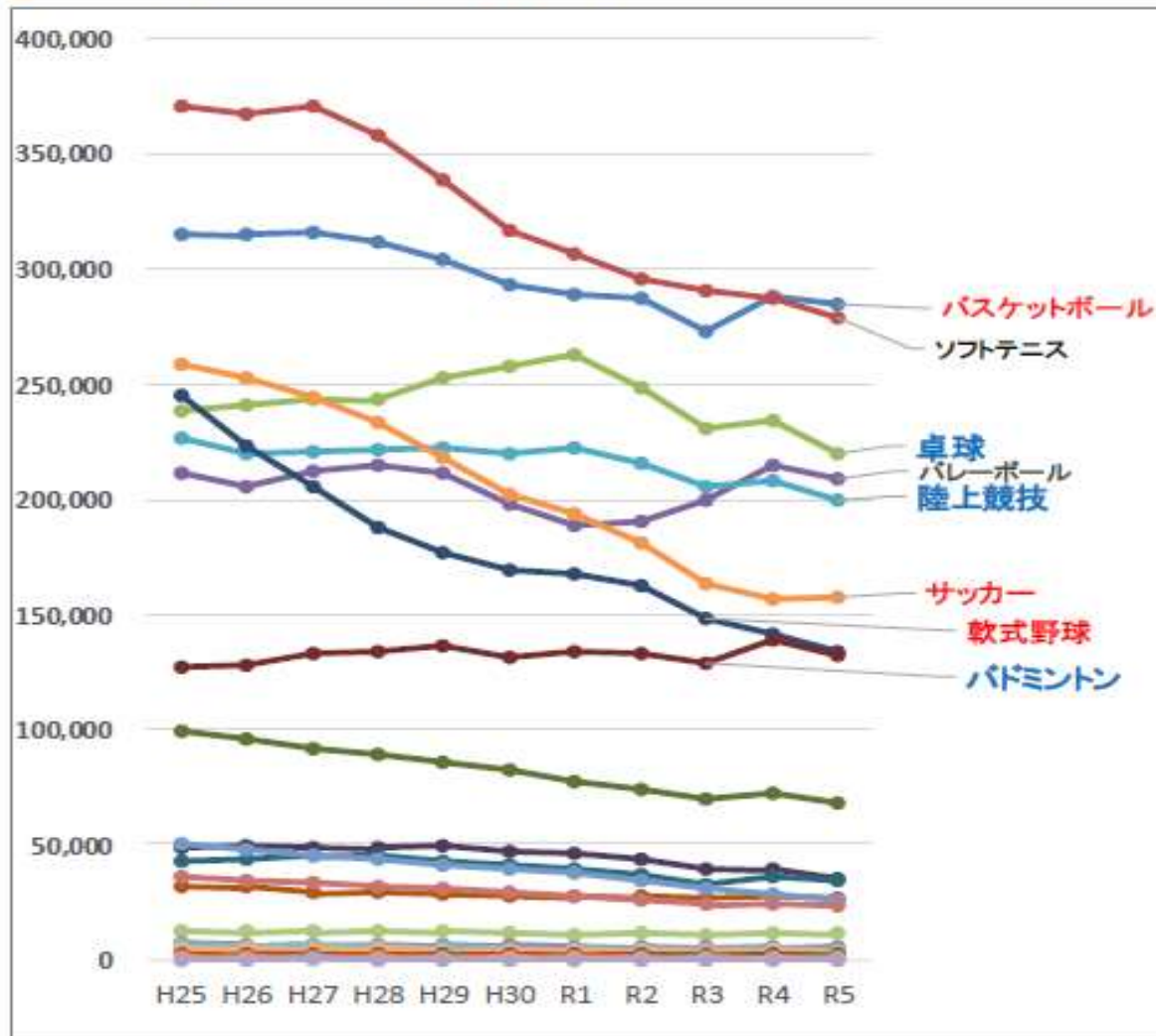


中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数
厚生労働省作成「人口動態統計」月報(2023年4月)」により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口(令和5年推計)詳細結果表」の「1. 出生中位(死亡中位)推計」を基に算出。
【スポーツ庁、部活動の地域展開等推進事業説明会、令和8.1月】



中学校の運動部活動の現状

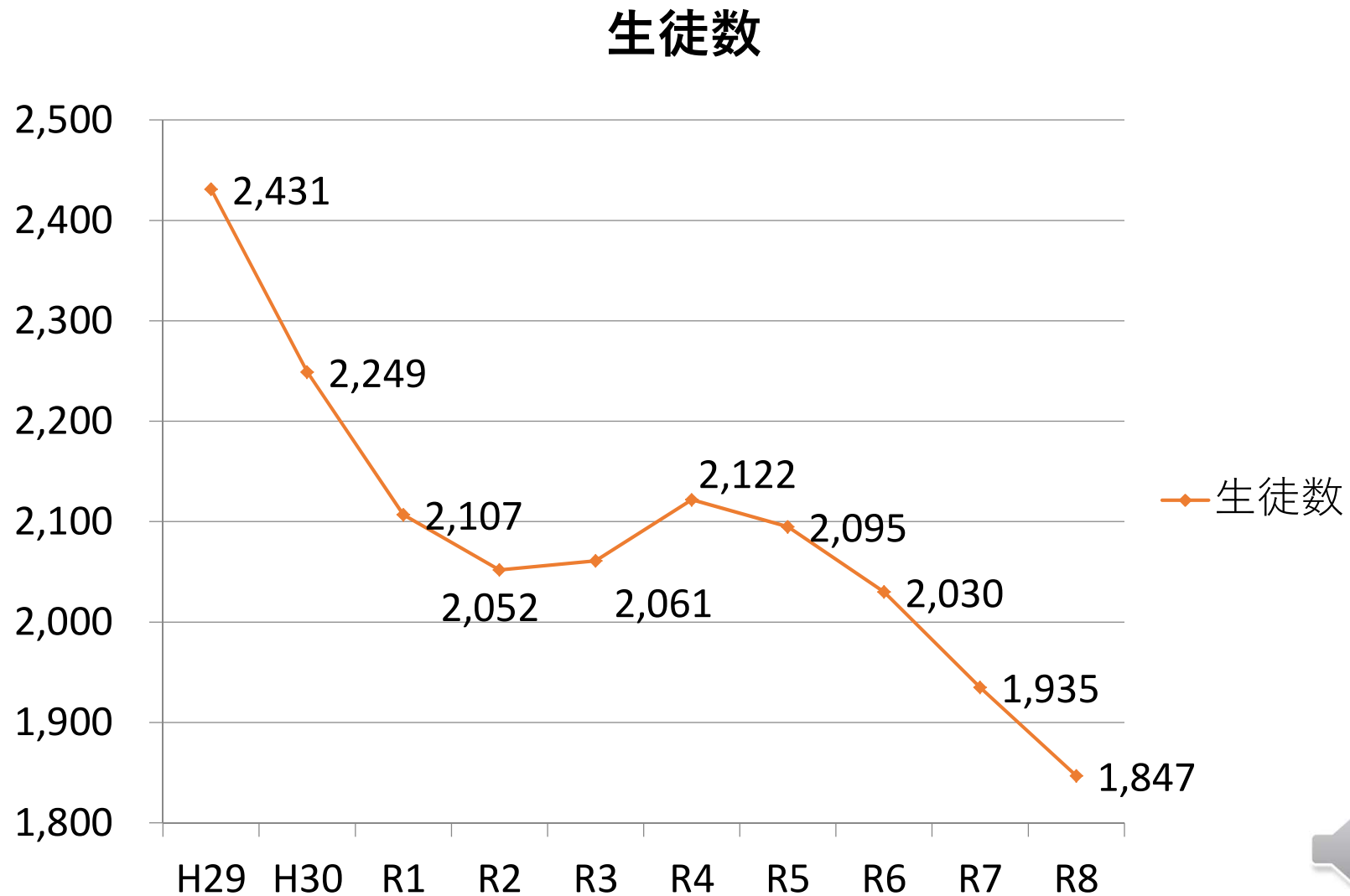
● 運動部活動に参加している中学生数の推移



(出典) (公財)日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成



河内長野市における生徒数(中学校)の推移



●急激な少子化による「学校単位」の限界

・活動の維持が困難

⇒生徒数が減ったことで、学校単独ではチームスポーツ等の人数が揃わなかったり、固定の部活しか維持できなかったりするケースが増えています。

・機会の不均衡

⇒「やりたい部活が自分の学校にない」という事態が生まれ、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会が脅かされるようになりました。

●学校(教員)の働き方改革

・競技経験の不足

⇒少子化に伴う教員数の減少により、競技経験のある顧問の確保が難しくなっています。

・教員の長時間労働

⇒教員の長時間労働(平日や休日の指導)に頼った現在の運営は限界を迎えています。子どもたちの活動を途絶えさせず未来へつなぐ、一方、教員が教育活動に向き合える環境を作るための見直しが必要です。

「地域展開」という理念(学校と地域の協働)

「学校か地域か」という二者択一ではなく、学校が持つ資源(施設や教師の兼職兼業)も活かしつつ、地域全体で子どもたちの活動を支えるという協働の姿勢です。

学校部活動がこれまで担ってきた「教育的意義」を地域クラブでも継承・発展させることが重視されています。



国が示す部活動改革の方向性について



「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（主な内容）

改革の 理念等	●急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実 ●障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備 ●地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出		
改革期間	令和5年度～7年度 「改革推進期間」	令和8年度～10年度 「改革実行期間」（前期）	令和11年度～13年度 「改革実行期間」（後期）
取組方針	【中間評価】 休日 改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手 （中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進） 平日 各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証） ※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要		
認定制度	競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築 【呼称】「認定地域クラブ活動」 【想定される認定の効果】 公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等 【主な要件】 活動時間（平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内） / 休養日（週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか） / 低廉な参加費 / 指導体制（日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等） / 安全確保 / 学校等との連携		
地域展開の円滑な推進に当たっての対応	推進体制 国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村等が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 関係団体等・大学・民間企業との連携等 各種課題への対応 ①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保（学校施設の有効活用等） ④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 ※6項目について具体的な取組内容等を整理 ニーズ反映・参画促進等 生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等（体験会の開催、入学説明会等でのオリエンテーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等） / 生徒のクラブ運営等への参画（生徒同士の話し合いなど）		
部活動の在り方	●適切な運営のための体制整備（部活動に係る方針策定、部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等） ●適切な指導及び安全・安心の確保（暴力・暴言・ハラスメントいじめ等の不適切行為の根絶、事象発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等） ●適切な活動時間・休養日等の設定 ●生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備		
大会等の在り方	●生徒の参加機会確保（地域クラブ活動等の参加促進等） ●大会等への引率や運営に係る体制整備（教師以外の関係者の参画促進等） ●生徒の安全確保（熱中症対策等） ●大会等の在り方の見直し（多様なニーズを踏まえた大会等の開催等）		
関連制度	従事を希望する教師等の兼職兼業の円滑化（中学校教師だけでなく小学校教師（体育専科等）や高校・特別支援学校の教師等を含む） 教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど		



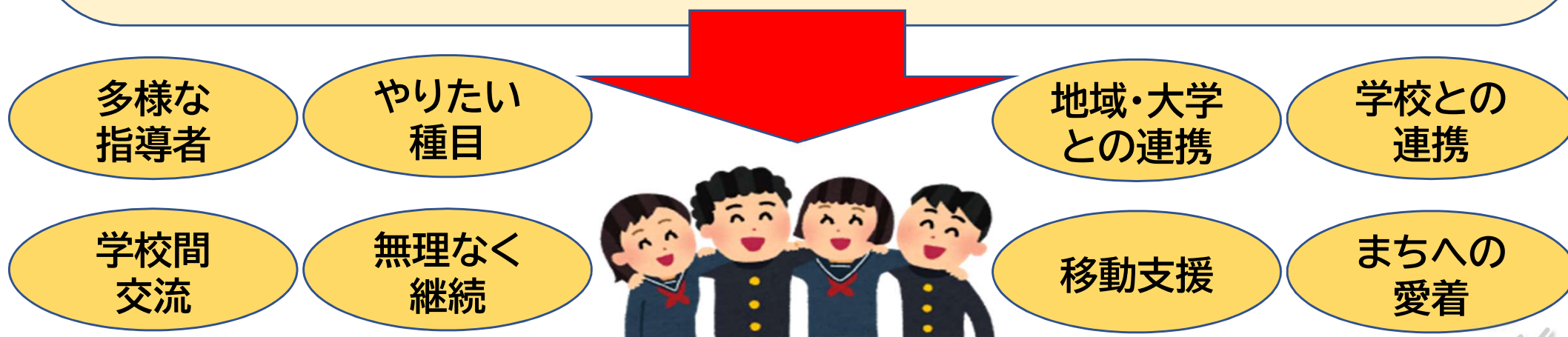
河内長野市が目指す新しいカタチ

～河内長野市の地域展開等の方向性～



●河内長野市がめざす姿

- ①中学生の「やりたい！」が実現する多様な選択肢を提供
- ②現在の部活動に近く、生徒が参加しやすい環境・仕組みを構築
- ③受益者負担や企業等からの経済支援を基盤にした継続的活動
- ④子どもの主体的な育ち(将来・夢の実現)に繋がる場を創る



国の部活動改革

地域展開

学校が主体となってきた中学校や高校の部活動を、地域が主体となる「地域クラブ活動」へと段階的に移行・転換させる。

地域連携

学校部活動を学校単独ではなく、地域のスポーツクラブや民間事業者、自治体などが一体となって運営・指導する。

2種類のクラブで生徒の「やりたい！」が実現する選択肢・環境を整えます。

河内長野市の『地域クラブ』

名称	直営型クラブ	民間型クラブ
主体	NPO法人 長野総合スポーツクラブ	市基準で登録、認定された民間団体
指導者	長野総合スポーツクラブの指導者	各団体の指導者
場所	学校施設で開催	各団体が手配
日数	週3～5日程度(週11時間以内)	各団体で設定(週11時間以内)
内容	既存の学校部活動種目が中心	多種多様な活動
費用	会費低め(保険料など)	各団体で設定
移動	移動支援あり	各自で参加

愛称に込めた想い

河内長野市地域クラブ（直営型クラブ）の
愛称決定！！

『**Kユナイト**』（運動クラブ）

[河内長野×団結 Unite]

『**ユメノバ**』（文化クラブ）

[夢×伸ばす×場]

- ◆生徒の「やりたい！」を実現する多様な選択肢を用意し、
これまでの部活動のように誰もが気軽に参加できる環境を作る。
- ◆活動を通じて、生徒の主体性を養い、
一人ひとりの将来の夢の実現に繋がられる場をめざす。
- ◆地域の指導者による指導や、企業等からの経済的な支援を基盤とすることで、
地域で一体となり持続可能な活動をめざす。



ロードマップ

	令和8年(2026)	令和9年(2027)	令和10年(2028)
学校 部活動	現在と同じ活動(平日+休日) 3年生引退まで活動を保障 発展的に継承		
K11t ユメノバ	R8.10より開始 先行実施 (西・南花台・加賀田・美加の台)	拡大実施 (全7中学校)	全面 地域展開
民間型 クラブ	地域団体・企業などが自主運営するクラブ R10.10より開始		

段階的な進め方(生徒が状況に応じて選択できる)

・移行に向けた並行期間の設定

急な環境変化による不安を解消するため、令和10年9月末までを学校部活動と『地域クラブ』の並行期間とし、生徒のペースに合わせて徐々に移行を進めます。

・直営型クラブ『Kユナイト・ユメノバ』の活用

学校の枠を超え、生徒自身が「本当にやりたかった種目」に挑戦できるよう、直営型クラブに参加できる環境を整備します。

・多様な選択肢となる『民間型クラブ』への参加

直営型クラブに加え、地域の多様な民間型クラブに所属して活動することも可能とし、生徒一人ひとりの希望に合わせた選択肢を提供します。

学校から地域に活動の「場」が変わります [地域クラブのイメージ]

生徒の「やりたい！」を地域全体で実現！！

Kユナイト・ユメノバ



拠点校

移動支援



やりたかった競技が「選べる」

- ・在学中の中学校になくて、諦めていた競技にも挑戦できる！
- ・人数減少などで単独校での活動が難しい場合、近隣の地域クラブと一緒に活動できる！

民間型クラブ



スポーツ施設・学校施設など



自分に合ったスタイルが「選べる」

- ・練習頻度や試合数など、生徒自身の価値観や目的に合ったクラブを選択できる！
- ・これまで選択肢になかった、全く新しい競技に挑戦できる！



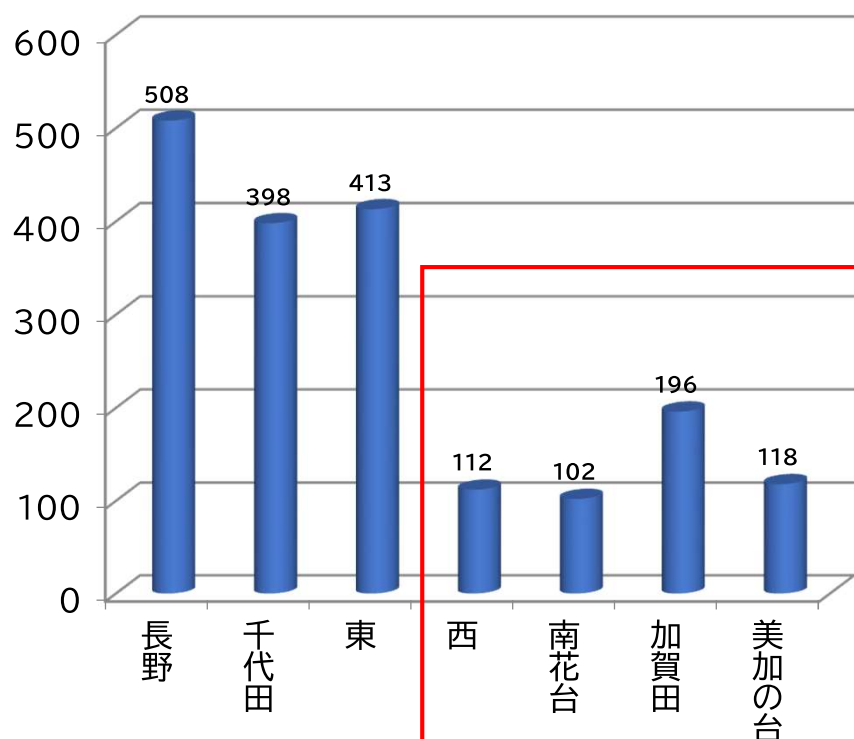
令和8年度 Kユナイト・ユメノバの先行実施について [対象中学校:西・加賀田・南花台・美加の台]



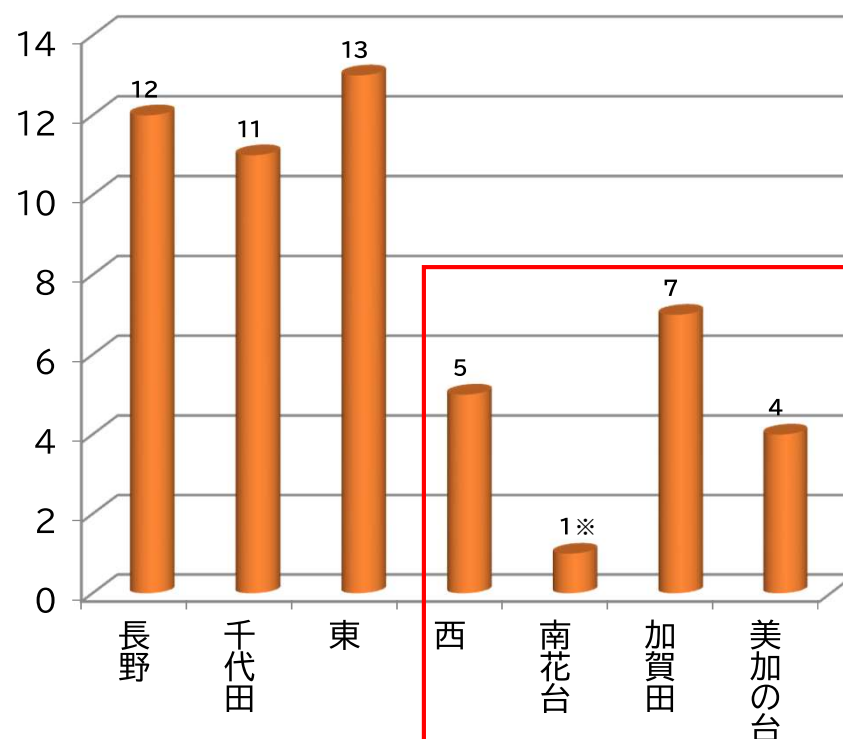
なぜこの4校からなのか？

- ・生徒数が少ない → 単独学校での部活動(特に団体競技)の維持が困難
- ・部活動数が少ない → 生徒の選択肢が限定的
- ・教職員数が少ない → 得意競技でなくても担当する
- ・校区が比較的広い → バスの移動支援が必要

R8生徒数



R8部活動数(サークル活動を除く)



※南花台中学校では、7サークル活動を別途実施。

先行実施のねらい

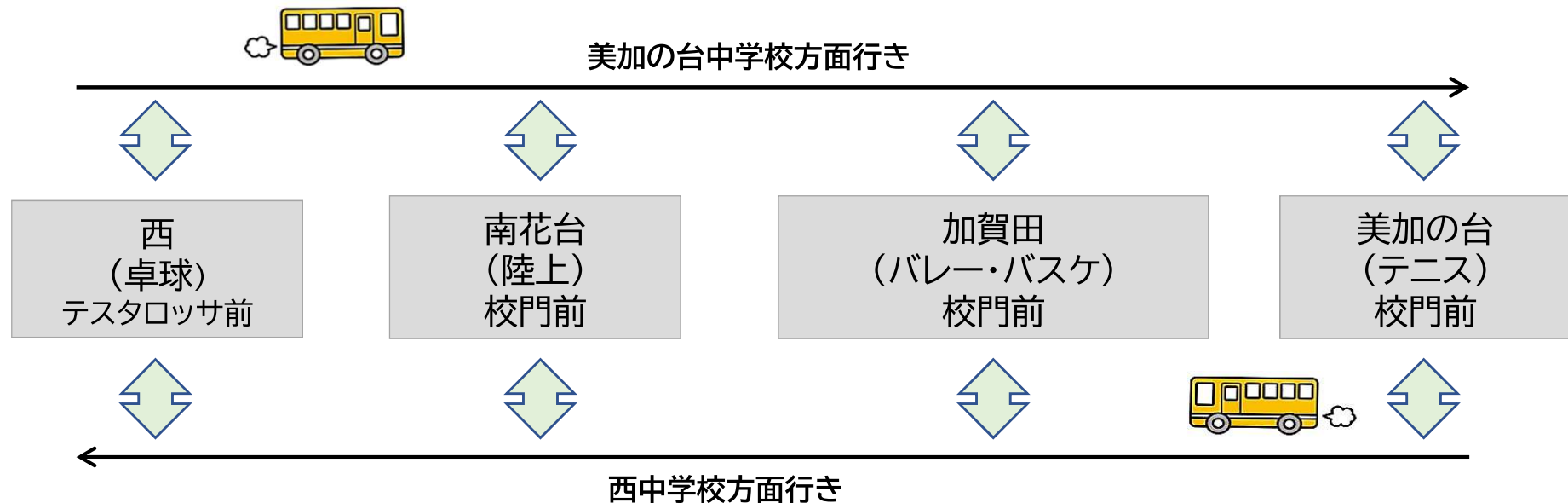
ニーズ把握	・参加頻度、移動、種目、参加費用等
連絡体制	・保護者と市(委託先)との情報共有、出欠管理
移動支援	・マイクロバスのルート、時間等
兼職兼業	・教職員の兼職兼業の環境整備(制度、手順等)
大学連携	・大学生の参画機会創出、連携強化の働きかけ

種目・開催予定校

種目(男女混合)	開催予定校		実施曜日/活動時間
卓 球	西	体育館	火・木曜日 17:00~18:30
陸 上	南花台	運動場(雨天:体育館)	
バレーボール	加賀田	体育館	
バスケットボール			
硬式テニス	美加の台	テニスコート(雨天:体育館)	



移動支援バスルート(2台)



活動日のタイムスケジュール

時 間	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00
生 徒	更衣・準備		バス移動	地域クラブ活動		バス移動	

- ◆16時00分～16時30分:地域クラブスタッフの指示のもと、学校で更衣・準備
- ◆16時30分～17時00分:自校から各拠点校へバスで移動(地域クラブスタッフによる点呼あり)
- ◆17時00分～18時30分:地域クラブ活動に参加
- ◆18時30分～19時00分:各拠点校から自校(または各校区の乗降スポット)へバスで移動



Kユナイト・ユメノバに関する質問(Q&A)



Q1 長野総合スポーツクラブはどんな団体ですか？

A NPO法人長野総合スポーツクラブは、地域の皆さまが「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツに親しめる環境づくりを目指す総合型地域スポーツクラブです。子どもからシニア世代まで、年齢や性別を問わず参加でき、本格的な競技から健康維持まで、一人ひとりの目的や体力に合わせて活動を楽しめる多彩なプログラムがあります。

また、スポーツを通じた世代間交流の場として、地域のコミュニティ活性化や健康寿命の延伸にも貢献している団体です。



Q2 「Kユナイト及びユメノバ」についての質問や相談はどうすればよい？

A 河内長野市における「Kユナイト及びユメノバ」の運営につきましては、地域のスポーツ環境の充実を図るため、「NPO法人長野総合スポーツクラブ」へ事業を委託しております。

つきましては、活動内容の詳細やご不明な点、各種お問い合わせにつきましては、誠に恐れ入りますが、下記の委託先窓口まで直接ご連絡いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

団体名:NPO法人 長野総合スポーツクラブ

電話:0721-56-2032

メール:info@nagasp.com



Q3 子どもを指導するスタッフの体制は？

A 地域クラブの活動は、2名以上のスタッフを配備し、長野総合スポーツクラブにて研修を受けた指導者やサポートスタッフが行います。

また、指導にあたるスタッフについては、専門的な知識を持つ指導者が担当し、丁寧なサポートを心がけてまいります。



Q4 学校部活動はなくなりますか？

A 学校の部活動は、令和10年9月末に終了します。

令和10年9月末までは、学校部活動と地域クラブ活動がどちらもあります。

令和10年10月からは、地域クラブ活動(Kユナイト及びユメノバ・民間型クラブ)のみとなりますが、そちらにて、継続して活動をしていただけます。

また、学校部活動と地域クラブ活動の両方に所属することは可能ですが、公式試合にはどちらかでしか出場できないこと等、注意しないといけない点がありますので、顧問の先生やクラブのコーチ、保護者の方と相談するようお願いいたします。



Q5 先行実施で行った地域クラブは、令和9年度以降も続きますか？

A 継続します。

また、生徒の継続については、本年度の先行実施期間中に意思確認などで把握させていただく予定です。



Q6 クラブへの参加費用は、どのくらい必要ですか？

A 令和8年度は、あくまで先行実施ですので、市負担にて行います。

今後、受益者負担も必要となりますが、できる限り低い金額の設定を目指しています。詳細な金額は、調整・協議が整い次第、改めて事前にご連絡いたします。

なお、原則として、部活動支援アプリを介した徴収方法の検討を進めております。



Q7 移動支援バスの停留所はどのように決まりますか？
また、安全面は大丈夫ですか？

A バス停留所は、原則学校です。

安全面については、運行時に長野総合スポーツクラブのスタッフが対応するほか、ドライバーへの研修、車両の安全点検など徹底していくことで調整してまいります。

また、活動後においては、参加者の居住エリアや安全に乗降可能な場所を考慮して設定いたします。



Q8 急な体調不良や予定変更で、バスに乗らない(乗る必要がある)場合はどうすればいいですか？

A お子様の欠席や、急な帰宅時間の変更などについては、部活動支援アプリ(またはお電話)にて、当日16時10分までにご連絡をお願いいたします。

緊急連絡先:NPO法人 長野総合スポーツクラブ

TEL0721-56-2032

※地域クラブのことについて、各中学校では、対応できません。

お間違えないようにお願いいたします。



Q9 自家用車での送迎はできますか？

A 自家用車での送迎は、可能です。

ただし、自家用車での送迎中は、スポーツ安全保険などの補償対象外となってしまうので、保護者責任のもとで行ってください。

自家用車で送迎される場合は、くれぐれも安全にご配慮ください。



令和8年度民間型クラブ一覧

(令和8年8月現在)





民間型クラブ一覧

No	種目	団体名	活動場所	月会費	月回数(目安)
1	軟式野球	河内長野 ベースボールクラブ	寺ヶ池野球場 加賀田中学校	3,000円	8回
2	ゴルフ	天野山カントリー 中学生ゴルフクラブ	天野山カントリー クラブ	1,000円	2回
3	バレーボール	BLUE SKY	長野小学校	3,850円	8回
4	サッカー	河内長野市中学生地域クラブ 加賀田サッカークラブ	加賀田中学校	1,000円	4回
5	ピククルボール	TOKサークル	高向小学校	2,000円	4回
6	バドミントン	河内長野市 ジュニアバドミントンクラブ	楠小学校 南花台小学校跡地	6,000円	12回
7	剣道	小山田桃美道場	小山田小学校	2,500円	12回
8	少林寺拳法	河内長野市立中学校 少林寺拳法クラブ	千代田中学校	300円	12回
9	柔道	河内長野市柔道連盟	市民総合体育館	2,500円	8回
10	トランポリン	フェニックストランポリンスクール	てんとう虫パーク内	3,500円	2回
11	自転車競技	関西サイクルスポーツセンター 自転車競技クラブ	関西サイクル スポーツセンター内	無償	4回
12	和太鼓・篠笛	和太鼓 響	キタバあやたホール	3,000円	4回
13	剣道	歓心館	河内長野市立武道館	2,000円	8回
14	剣道	剣美館	美加の台小学校	3,000円	8回
15	陸上	Athletics club 河内長野 Wild Boar	東中学校	5,000円	12回

民間型クラブの
詳細はこちら
↓↓↓



お問い合わせ

■地域クラブ事業の内容に関すること

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

成長戦略局 活力創造戦略部 文化・スポーツ活性課

TEL : 0721-53-1111

mail: bunka-sports@city.kawachinagano.lg.jp



©音読さん